

第149回鳥取県都市計画審議会 議案概要

(審議会開催年月日 H28.10.19)

- 議案1 大栄都市計画道路1・4・1号北条大栄線の決定
- 議案2 北条都市計画道路1・4・1号北条大栄線の決定
- 議案3 北条都市計画道路1・4・2号和田北条線の決定
- 議案4 倉吉都市計画道路1・4・1号和田北条線の決定
- 議案5 鳥取都市計画区域マスタープランの変更
- 議案6 福部都市計画区域マスタープランの変更
- 議案7 八頭中央都市計画区域マスタープランの変更
- 議案8 気高都市計画区域マスタープランの変更
- 議案9 鹿野都市計画区域マスタープランの変更
- 議案10 青谷都市計画区域マスタープランの変更

議案番号	議案名	案件	主な内容
1	大栄都市計画道路について	1・4・1号北条大栄線の決定	<p>重大な事故・交通遮断、産業・観光の活性化や医療機関への到達性の確保などの地域の交通課題を解決するため、東西軸となる自動車専用道路を都市計画決定するもの。</p> <p>※本議案は、予備審議である。</p>
2	北条都市計画道路について	1・4・1号北条大栄線の決定	<p>議案1号 延長：約6,470m 起終点：(起点)北栄町東園(終点)北栄町大谷 幅員：21m、車線数：4車線</p> <p>議案2号 延長：約5,890m 起終点：(起点)北栄町江北(終点)北栄町松神 幅員：21m、車線数：4車線</p>
3	北条都市計画道路について	1・4・2号和田北条線の決定	<p>北条大栄線と連絡して広域的な自動車専用道路網を形成するため、北条大栄線の都市計画決定に合わせ、ジャンクション等及び供用済み区間を都市計画決定する。</p> <p>※本議案は、予備審議である。</p>
4	倉吉都市計画道路について	1・4・1号和田北条線の決定	<p>議案3号 延長：約4,330m 起終点：(起点)北栄町米里(終点)北栄町弓原 幅員：21m、車線数：4車線</p> <p>議案4号 延長：約1,650m 起終点：(起点)倉吉市和田(終点)倉吉市寺谷 幅員：21m、車線数：4車線</p>
5～10	(5号)鳥取都市計画区域 (6号)福部都市計画区域 (7号)八頭中央都市計画区域 (8号)気高都市計画区域 (9号)鹿野都市計画区域 (10号)青谷都市計画区域	都市計画区域マスタープランの変更【予備審議】	<p>現在の方針が策定された平成16年以後、人口減少、少子高齢化の進行等、社会情勢が大きく変化し、中心市街地の空洞化や農村集落の機能低下等様々な問題が生じていることから、住民の意見を丁寧に聴き、また、現在鳥取市で進められている市マスタープランの見直し及び立地適正化計画の策定と十分に調整を図りつつ都市計画区域マスタープランの見直しを行う。</p> <p>※本議案は、予備審議である。</p>